

2009 年度

# 事業計画書・予算書

自 2009年4月1日

至 2010年3月31日

財団法人 三鷹国際交流協会

# 2009 年度 財団法人三鷹国際交流協会事業方針

## 基本方針

外国籍市民が年々増加する昨今、さまざまな国籍の人たちと日本人とがともに安全で安心して暮らせる共存環境をいかにつくるか、「多文化共生社会」をどのように実現していくかということが、重要な課題となっています。

また、物資や情報のグローバルな移動や地球規模での環境問題などをみると、私たちはこれから、地球的視野をもって生活していくことが必要であり、そのための意識改革も急務の課題となっています。

こうした中、本年度、三鷹国際交流協会は設立 20 周年を迎えます。

設立以来、協会は、ボランティア会員を中心とした市民の草の根の国際交流活動を推進するという基本姿勢のもとで、さまざまな活動に取り組んできました。

しかし社会環境が大きく変化する中、協会としても、従来からの国際交流活動に加えて、外国籍市民のみなさんにとって暮らしやすいまちづくりに向けた活動や、市民の皆さんに国際的視野を育んでいただくための活動にも積極的に取り組み、これらをバランスよく展開していくことが必要となります。

そこで本年度、協会設立 20 周年を期に新たな一歩を踏み出すべく、次の 3 点を基本方針に据えて活動を展開していきます。

- 1 日本人市民と外国籍市民、さらには市内で活動する外国籍市民同士の信頼関係を構築するという観点から、市民参加による国際交流活動を展開します。
- 2 さまざまな国の文化的な違いを理解しあえるまちづくりの一環として、市民の国際的視野の醸成に向けた活動のより一層の推進を図っていきます。また、市内の学校との連携のもと、児童・生徒の多文化理解促進のための活動にも積極的に取り組みます。
- 3 外国籍市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、生活支援活動に取り組めます。また、外国籍の児童・生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、教育支援活動にも取り組みます。

## 財政状況

本年度の予算総額は 67,213 千円で、前年度と比較すると 7,380 千円、12.3%の増となっています。

これは、設立 20 周年の関連経費を単年度事業として計上したことや、外国籍市民の生活・教育支援に関する事業費を新たに計上したことなどによるものです。こうした事業費の財源には、財政調整資金を取りくずし充当します。

なお、本年度においても、昨今の厳しい経済情勢をふまえるとともに、協会が有するリソースを適正に市民の皆さんに還元できるよう、的確なニーズ把握や関連機関とのネットワークの構築などを図りながら、効率的かつ効果的な協会運営に努めていきます。

# 2009 年度 財団法人三鷹国際交流協会事業計画

※ 【 】内は予算額（単位：千円）

## I 市民の国際交流活動に対する助成事業（寄附行為第4条第1号関係） 【90千円】

◆ 市民の自主的な国際交流活動を財政的に援助し、その活性化を図る。

- |   |        |
|---|--------|
| 1 ホームステイ助成  | 【40千円】 |
| 日本人と外国人がお互いの文化に直接触れ合う中で多文化理解を育むことができるよう、協会主催事業の中で海外からのホームステイの受け入れが必要な場合に、ホストファミリーへの助成を行う。 |        |
| 2 NGO活動等助成  | 【50千円】 |
| 市内を中心に活動するNGOや市民グループに対して活動費の一部を助成し、市民による国際協力の推進と、市民の国際化意識の醸成を図る。                          |        |

## II 地域における国際交流事業（寄附行為第4条第2号関係） 【7,082千円】

◆ 外国籍市民と日本人との交流を通じて、多文化理解の促進と国際化意識の高揚を図る。

- |  |           |
|--|-----------|
| 1 ジャパニーズ／イングリッシュ ラウンジ  | 【50千円】    |
| 外国籍市民と日本人が日本語または英語で自由に交流する場を提供する。<br>ボランティア会員が自主運営を行う自由な活動であることを主眼とし、協会は、会場の提供や円滑な運営支援などの側面的な援助を行う。                    |           |
| 2 交流サロン  | 【238千円】   |
| 日本の文化や季節の歳時記の紹介や、外国籍市民からの自国文化の紹介、野外での小イベントなどを通じて、双方向の交流を図る。  |           |
| 3 国際交流フェスティバル  | 【5,472千円】 |
| 幅広い国際交流と協会のPRを目的に、三鷹国際交流フェスティバルを開催する。<br>開催に当たっては、質の向上に向けて実行委員会などでコンセプトを明確にししながら企画を検討するとともに、本年度は20回目を迎えることから、内容の拡充を図る。 |           |
| 4 国際交流ウォークラリー  | 【61千円】    |
| 国籍を越えた小グループで市内のコースを巡り、相互の交流を深めるとともに、三鷹市の魅力の再発見を図る。   |           |

- 5 世界を食べよう 【39 千円】  
世界各国の料理を当該国の出身者が紹介し、参加者とともに調理・会食することで、「食」を通じた交流と多文化理解の促進を図る。
- 6 NGO交流会 【50 千円】  
国際ボランティア活動に対する理解を深めるとともに、国際理解や国際協力に関する意識啓発を図るため、市内のNGOなどと協働で活動紹介やワークショップなどを実施する。
- 7 子ども交流会 【122 千円】  
世界の伝統文化や音楽、料理などを子ども同士や親子が体験することで、国際交流と多文化理解の促進を図る。
- 8 クイズラリー 【100 千円】  
子どもたちに国際交流を体験してもらうため、国際交流フェスティバルの中でクイズラリーを実施する。
- 9 国際交流スキーツアー 【950 千円】  
青少年層を中心に参加者を募り、スキーを通じて日本人と外国籍市民との交流を図る。

Ⅲ 国際理解の推進に関する啓発・普及事業（寄附行為第4条第3号関係） 【565 千円】

- ◆ 世界各国・地域の文化に触れ、理解を深めることにより、外国籍市民と日本人との相互理解の促進を図る。

- 1 外国語入門講座 【300 千円】  
市民に外国語学習の機会を提供し、言語を通じた多文化理解の促進を図る。対象言語は、近隣の国を理解する重要性和市内の外国人登録者の国籍に鑑み、例年どおり中国語とハングルに2コースとする。
- 2 国際理解講座 【175 千円】  
市民の国際理解の促進に向け、専門の講師による講演会を開催する。本年度は、アメリカをテーマとして、講演内容を検討する（3回開催予定）。
- 3 児童・生徒の国際理解促進支援 【80 千円】  
市内の小・中学校及び高等学校などからの要請に応じ、児童・生徒向けに国際理解のためのプログラムを提供する。なお、本事業は、従来の「小中学校の国際理解教育推進事業」と「海外学生交流事業」を統合・再構築して実施するものである。
- 4 スタディツアー報告会 【10 千円】  
自主グループであるスタディツアーの活動成果を広く市民に伝えるため、報告会の側面的な協力を行う。

IV 国際交流に関する広報事業（寄附行為第4条第4号関係）

【2,970 千円】

- ◆ 協会の活動を広くPRするとともに、市民の国際理解や外国籍市民の生活支援のために有益な情報を提供する。

- 1 MISHOP 情報誌の発行 【1,350 千円】  
協会の活動を広く市民に伝えるために、広報誌を発行する。また、協会の活動を紹介するパンフレットを作成し、市の外国人登録窓口などで配布する。
- 2 ニュースレターの発行 【960 千円】  
ボランティア会員及び外国人登録者に MISHOP の活動を紹介するため、毎月1回、ニュースレター（会員向け及び外国人登録者向け）を発行する。
- 3 活動紹介ビデオの作成 【200 千円】  
協会の活動紹介のためのビデオを作成し、ホームページでの動画配信などを行う。なお、本年度は設立20周年に当たるため、今までの活動成果をまとめた内容のものとする。
- 4 ホームページの運用 【460 千円】  
新たにリニューアルしたホームページを、ボランティアの協力を得ながら多言語対応で運用する。運用に当たっては、協会の活動のPRにとどまらず、外国籍市民向けの生活情報なども積極的に提供する。

V 三鷹国際交流センターの管理運営受託事業（寄附行為第4条第1号関係）

【3,644 千円】

- ◆ 三鷹市から指定管理者として指定を受けている施設の管理業務を行う。

- 1 指定管理業務 【3,644 千円】  
三鷹国際交流センター及び三鷹市女性交流室の会議室の使用、貸出及び管理・運営業務を行う。

VI 外国籍市民の生活・教育支援事業

【1,095 千円】

- ◆ 外国籍市民にとって暮らしやすいまちづくりに向け、生活支援、教育・学習支援のための活動を実施する。

- 1 日本語入門講座 【180 千円】  
外国籍市民に日本語習得の機会を提供するため、有資格の会員ボランティアによる日本語入門講座（会話・漢字、各2コース）を開催する。
- 2 日本語個人教授 【50 千円】  
外国籍市民にマンツーマンで日本語を教える自主グループ（LLJ）の活動を側面的に援助する。

- 3 外国籍市民の生活支援 【200 千円】  
 外国籍市民の生活支援のため、ボランティア会員と協働で日常的な生活相談や情報提供などに取り組む。また、今後の事業充実のため、関連機関などとのネットワークの強化に努める。
- 4 外国籍児童・生徒の学校生活支援 【250 千円】  
 外国籍の児童・生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、日本語習得や教科学習の支援活動に取り組む。また、教育委員会との連携による語学サポートを継続して実施するとともに、昨年度に引き続き、外国籍の保護者向けに小学校入学説明会を開催する。
- 5 日本語教授法入門講座 【300 千円】  
 協会で外国籍市民に支援活動に取り組むボランティアを育成するため、専門講師を招き、外国籍人に日本語を教える技法の講座（2 コース）を開催する。
- 6 通訳・翻訳ボランティアサービス 【45 千円】  
 外国籍市民の生活支援のため、通訳・翻訳ボランティアの積極的な活用を図るとともに、三鷹市からの委託を受け、通訳・翻訳ボランティアの研修会を開催する。
- 7 災害発生時等の外国籍市民支援対策 【70 千円】  
 2004 年 1 月に三鷹市と締結した「防災パートナーシップに関する協定」に基づき、国際交流センターの防災拠点としての具体的な運営方法等を引き続き検討する。また、防災能力の向上のため、訓練・研修など実施する。

VII 設立 20 周年事業 【4,376 千円】

- ◆ 協会設立 20 周年に当たり、記念イベントを開催するとともに、国際交流センターの環境整備を行う。

- 1 20 周年記念イベント 【1,976 千円】  
 協会設立 20 周年に当たり、記念イベントを開催する。なお、本年度は、例年開催しているフェアウェルパーティを 20 周年記念イベントと統合する。
- 2 国際交流センターの整備 【2,400 千円】  
 国際交流センターが外国籍市民のコミュニケーションスペースとしての機能を果たすよう、備品・消耗品類の交換などを行い、整備を図る。